

## 【第1号議案】

# 令和7年度 事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

## I 概 況

公益社団法人として、公益法人制度の趣旨に則り、地域社会との共生を図り法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら社会貢献活動等、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とした事業を推進しました。今後さらに、公益目的事業の充実に取り組んでまいります。

## II 主な公益目的事業の実施状況

### 1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

#### (1) 税に関する研修会等事業

全国大会(10/16 高知県)、全国青年の集い(11/21 山梨県)、南九連青年の集い(2/6 大分県)、大分県青年の集い(9/19 臼杵市)、全国女性フォーラム(9/18 北海道)、南九連女性の集い(11/14 宮崎市)、大分県女性フォーラム(10/20 大分市)、の研修会および大会等に参加しました。また、臼杵税務署長の講師によります合同税務研修会(1/20 臼杵市)を開催しました。

#### (2) 税の啓発及び租税教育事業

##### ①税の啓発マンガ本配布(青年部会事業)

「税を考える週間」に臼杵市・津久見市の教育委員会を通じて、管内の小学6年生を対象に「税の啓発マンガ本」とクリアファイルをセットにして約400名分を贈呈しました。

##### ②租税教室(青年部会事業)

令和7年5月から9月にかけて、管内小学校18校中17校で6年生を対象に開催。臼杵市では5校合同(下ノ江小学校、佐志生小学校、下北小学校、上北小学校、海辺小学校)を下北小学校で開催、単独で福良ヶ丘小学校、臼杵小学校、市浜小学校、下南小学校、臼杵南小学校の5校、野津地区では3校合同(野津小学校、川登小学校、南野津小学校)を野津小学校において開催、津久見市では千怒小学校、青江小学校、堅徳小学校、津久見小学校の4校で実施致しました。

##### ③絵はがきコンクール(女性部会事業)

管内小学校の6年生を対象に租税教室で絵はがきコンクールの参加、応募をお願いして、臼杵市13校、津久見市4校より計331点の応募があり26名の児童が表彰を受けました。

##### ④サイネリアの鉢植え等贈呈(女性部会事業)

「絵はがきコンクール」事業へのお礼と今後の協力依頼を兼ねて、3月初旬～18日に管内小学校、臼杵市13校、津久見市3校(津久見小学校は辞退)、計16校に鉢植えの花を贈呈しました。鉢植えは卒業式や入学式に活用されました。

#### (3) 税の広報事業

法人会活動を会員及び一般市民に周知するため、広報委員会で編集した情報誌「海土」を年2回発行するとともに、全法連の情報誌「ほうじん」を年4回配布しています。

#### (4) 税制への提言事業

本年度も税制改正アンケートを実施、全法連による「令和8年度税制改正に関する提言」の取りまとめを受けて、12月に地元選出国會議員、臼杵市長、津久見市長に提言書を提出しました。

#### (5) 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」への取組

社会保障制度の破たん回避と安定的な国の歳入確保に寄与するため、法人会ならではの健康経営の推進とその普及に取り組む活動です。今年度は新たに健康経営委員会を設置し、宣言会社の増加を諮り、昨年26社から7社増え33社の会員企業の宣言を得ています。また2月に豊後水道絶景ウォーク大会にも参加致しました。

### 2. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

#### (1) 地域経済等に関する研修会、講演事業

##### 講演会

会員および一般市民を対象に11月21日に、オフィス・イル・ソーレ株式会社代表取締役であり、中小企業診断士、ビジネスメンタルコーチ1級、キャッシュフローコーチの資格を持つ「高橋陽子」氏を講師に招いて講演会を開催しました。

#### (2) 児童クラブ、スポーツ大会等の協賛による健全な青少年育成事業

女性部会により、地区内の児童クラブの行事に参加して支援交流事業を実施。また、青年部会では、管内の学童野球大会の協力支援を行いました。

### 3. 会員支援事業

#### (1) 視察研修

①親会は今年度は10月24日に熊本県益城郡の「サントリー九州工場」見学と震災から復興した阿蘇神社の参拝等を行いました。

②女性部会は先進地視察として福岡県の「やまや工場」見学と呑山観音寺の紅葉等を視察しました。

#### (2) 会員企業の福利厚生制度の普及推進

組織・厚生連絡協議会を通じて受託会社との連携と事業の推進を図っております。

### Ⅲ 運営体制の充実を図るための取組

(1) 令和6年の制度改正に伴い、監事3名の内、1名を外部監事とし、ガバナンスの強化を図りました。

(2) 健康経営については、新たに健康経営委員会を設置し、会員企業の従業員やその家族の健康増進を図る企画・運営を青年部会とともに行っていきます。

(3) 青年部・女性部会の役員会・全体会議を通じて事業の企画運営を行い、その充実を図っています。